

カレーの思い出 (その3)

昭和50年9月(28歳)。妻と初めて会った。父親経由だが二人だけのお見合い。場所は大阪梅田。私の背広は白墨だらけだったらしい。何故かカレーの作り方を聞いた。テストをした積りは無い。独身生活に疲れていたのかもしれない。



(竹内)

確定申告特集

本年も確定申告の時期が参りました。所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告納税は 令和3年3月15日(月)まで、消費税及び地方消費税の申告納税は 令和3年3月31日(水)までです。ただし、振替納税の手続をしている場合には、所得税及び復興特別所得税の振替日は令和3年4月19日(月)、消費税及び地方消費税の振替日は令和3年4月23日(金)です。なお、納付が遅れると、延滞税がかかりますので、ご注意ください。

<所得税>

※確定申告をする必要のある方

- 給与所得がある方のうち、
 - 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
 - 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
 - 給与を2か所以上から受けている方(一部の方を除く) など
- 公的年金等に係る雑所得がある方のうち、
 - 公的年金等の収入金額が400万円を超える方
 - 公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円を超える方※税務署への申告が不要でも、市町村で申告手続きは必要な場合があります。
- 他の所得(事業所得、不動産所得、保険の満期等の一時所得、譲渡所得など)がある方

※確定申告(還付申告)をすれば源泉徴収をされた所得税等が戻る方

- 年の途中で退職し、年末調整を受けずに源泉徴収税額が納め過ぎとなっているとき
- 一定の要件のマイホームの取得などをして、住宅ローンがあるとき
- マイホームに特定の改修工事をしたとき
- 認定住宅の新築等をした場合(認定住宅新築等特別税額控除)
- 災害や盗難などで資産に損害を受けたとき
- 多額の医療費を支出したとき
- 特定の寄附をしたとき(ふるさと納税のワンストップ特例を使われる方は除く)
- 上場株式等に係る譲渡損失の金額を申告分離課税の選択をした上場株式等に係る配当所得等の金額から控除したいとき



令和2年分の所得税確定申告から以下の項目について追加・変更があります。

- 青色申告特別控除額が複式簿記による記帳の場合、55万円(変更前65万円)に変更。
ただし、電子申告で申告すると65万円の控除が受けられる。
- 基礎控除額が変更になると同時に、所得制限も設けられる。
- 「寡夫控除」がなくなり、「寡婦控除」と「ひとり親控除」(性別にかかわらず)が創設。
- 配偶者控除や扶養控除の合計所得金額が48万円(変更前38万円)に変更。
- 給与収入が850万円を超え、23歳未満の扶養親族を有する等の要件が満たされるサラリーマンについて、「所得金額調整控除」という控除が設けられる。
- 新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置により、イベントが中止等となった際に、そのチケットの払戻しを受けることを辞退した場合、寄附金税額控除を受けられる制度が創設。

(後藤)

交通事故にあってケガをしたら？



私用中に発生した「交通事故や障害(暴力)など」第三者の行為によって負傷などをした際に健康保険証を使用しての治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

なぜ届出が必要なの？

第三者の行為によるケガ・病気の治療費は本来、加害者が負担すべきものです。そのため、第三者の行為によるケガ・病気で健康保険証を使用する場合は、本来相手が払うべき治療費を協会けんぽが一時的に立て替え、後日、加害者または損害保険会社等に請求します。

届出が必要となる主なケース

- 相手方がいる交通事故(過失割合に関係なく)
- 他人が飼っている動物に咬まれたとき
- 他人からの暴力でケガをさせられたとき

※業務上・通勤途上のケガ・病気の場合は健康保険を使用できません。詳しくは当事務所までご連絡ください。

(西谷)

医療係

医療法人における理事との利益相反取引と不動産登記

医療法人が、医療法人理事との間で利益相反取引(※1)をしようとする場合は、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受ける必要があります。これらにより医療法人に損害が発生した場合は損害を賠償する責任が発生します。

医療法人と理事間での不動産売買等が行われ、不動産の所有権の移転を登記する際、徳島県では「利益相反取引を承認した理事会議事録」(原則、出席した理事及び監事の記名押印が必要)と、「当該議事録に記名押印した方が医療法人役員であることの、徳島県知事の証明(※2)」が必要です。

※1 医療法人と競業する取引や、自己又は第三者のためにする医療法人との取引(自己の所有物を医療法人と売買・賃貸借する等)など

※2 参考:医療とくしま <https://anshin.pref.tokushima.jp/med/experts/docs/2020121800035/>

(田中)

会計制度

時価の算定に関する会計基準⑤ その他の取扱い

時価の算定に関する会計基準の適用指針では、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、次の「その他の取扱い」が定められています。

【第三者から入手した相場価格の利用】

取引相手の金融機関、ブローカー、情報ベンダー等、第三者から入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであると判断する場合には、当該価格を時価の算定に用いることができます。

上記の定めにかかわらず、総資産の大部分を金融資産が占め、かつ総負債の大部分を金融負債及び保険契約から生じる負債が占める企業集団又は企業(例えば、銀行、保険会社等が想定されます。)以外の企業集団または企業等においては、第三者が客観的に信頼性のある者で企業集団等から独立した者であり、公表されているインプットの契約時からの推移と入手した相場価格との間に明らかな不整合はないと認められる場合で、かつ、レベル2の時価に属すると判断される場合には、次のデリバティブ取引については、当該第三者から入手した相場価格を時価とみなすことができます。

- (1) インプットである金利がその全期間にわたって一般に公表されており観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ(いわゆるブレイン・バニラ・スワップ)
- (2) インプットである所定の通貨の先物為替相場がその全期間にわたって一般に公表されており観察可能である為替予約又は通貨スワップ

なお、オプションを含むような取引については、利用されるボラティリティの種類によってはレベル3の時価に分類されると考えられるため、適用の対象外となります。

(孝志茜)

2月の社会保険労務

3月1日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書
提出(年金事務所・公共職業安定所)
じん肺健康診断実施状況報告(労働基準監督署)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者
(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

2月の税務

■2月1日から3月15日まで

1 前年分贈与税の申告

■2月10日

2 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

■2月16日から3月15日まで

3 前年分所得税の確定申告

■3月1日

4 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告<法人
税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

5 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消
費税・地方消費税>

6 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

7 6月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人
住民税>(半期分)

8 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間
申告<消費税・地方消費税>

9 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごと
の中間申告(10月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>

■2月中において市町村の条例で定める日

10 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

※ 税理士記念日… 2月23日



リスマネ委員会

確定拠出年金とは？ 個人型と企業型の違い

確定拠出年金には、個人型と企業型があります。いずれも老後資金を作る制度ですが、一番の違いは目的です。個人型(iDeCo)は自分で自分の老後に備える制度であるのに対し、企業型は福利厚生です。また、掛金や手数料負担は、個人型では加入者個人が負担するのに対し、企業型は会社が全て負担します。

なお、掛金については企業型・個人型問わず全額非課税で積立可能です。

<確定拠出年金の個人型と企業型の主な違い>

	確定拠出年金 個人型(iDeCo)	確定拠出年金 企業型
加入	自分の意志で入る任意加入 ※加入条件があります→「加入資格かんたん診断」	会社が退職金制度として導入している場合に加入 ※加入対象者が決められていたり、加入するかを選べるケースもあります
掛金	自分が負担 ※拠出上限は「加入資格かんたん診断」で確認できます	会社が負担 ※会社負担分に従業員本人が上乗せして拠出できるケースもあります
納付方法	自分の口座から振替 ※給与天引きにより会社から納付してもらうこともできます	会社から納付
金融機関の選択	自分が選択	会社が選択
運用商品	自分が契約する金融機関で用意している商品から選ぶ	会社が用意してくれている商品から選ぶ
口座管理料	自分が負担	会社負担のケースが多い ※従業員本人が負担するケースもあり、制度の規約で定められています

(出典:特定非営利活動法人 確定拠出年金教育協会 <https://www.dcnenkin.jp/401k/>)

(さくらビジネス)

建設係

押印廃止

国土交通省が所管する政令において、国民や事業者等から行政機関への申請等に際して押印を求めている手続等について、押印を不要とする等の所要の改正が行われ、令和3年1月1日に施行されました。

これに伴い、建設業許可や経営事項審査などの申請書類に押印が不要となります。これは建設業者本人が申請する場合に限られ、行政書士による代理申請の場合には、当面の間、従来どおり委任状等に記名・押印する必要があります。

(岸上)

資産税係

住宅取得等資金の非課税特例は申告が一日でも遅れたらアウト！

住宅取得等資金の非課税の特例を使った方が、「非課税の範囲内だから申告しなくていい」とおっしゃることがあります。しかし、この特例は、非課税額の範囲内だったとしても必ず贈与税の申告が必要です。

たとえば、令和2年5月に親から住宅取得資金を1,000万円もらったとします。住宅取得資金は1,000万円まで非課税なので、特例を使えば税金は0円です。しかし、税金がかからないからといって申告しなかった場合には、非課税の特例を受けられず、暦年贈与で1,000万円贈与されたとして210万円の贈与税が課税されてしまいます。

贈与税の申告期限は、贈与した年の翌年2月1日から3月15日までです。この住宅取得等資金の贈与税の非課税制度は厳しく、一日でも遅れたら特例を受けることができなくなります。この特例を検討している人は、「税額がでなくても申告は必要！」ですので、ご注意ください。(坂田)

さくら税理士法人 新入職員紹介

新メンバーを迎え、気持ち新たに頑張っていきますので、よろしくお願いいたします！！

税務部 第3課 大下 美保

はじめまして。12月1日より、さくら税理士法人に入所いたしました大下美保と申します。前職では一般企業の総務課に所属しておりました。いわゆる『何でも屋』から税務に特化することとなり、勉強の日々を送っています。年齢的にはやや無理はありますが(泣)、気持ちは新卒のつもりで、謙虚に学びたいと考えています。

専門職は幅の広い業務から解放される代わりに、一定範囲の実務に精通する知識を多くもとめられるので、不安はありますが、事務所の先輩方に助けてもらいながら、早く一人前の戦力となり、お客様にも喜んでいただけるように、さらに精進して参りたいと思います。

広告コーナー

まだまだ、広告募集中です！！

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

冬の週末フェス

2/6 2/7
土 日
10:00~16:00

徳島市国府町日開中

お住まいをご検討されている皆様
パークナードテラス国府の新規分譲を祝して
冬の週末フェスを行います！
お住まいで気になることなど
ありましたら、いつでもご相談ください！

申込制

ミニ上棟工事
体験

申込制

竹でDIYに
挑戦！

焼き芋広場

JA里浦協賛

PRINCESA

無料間取り相談会

パナソニックホームズ提携代理店

くらしを
豊かに！

姫野組住宅センター
注文住宅からパナソニックホームズまで！

ご相談・お問い合わせなどはこちらまでお気軽にお電話ください。

0120-939-043

徳島市南島田町2丁目72-2 姫野組住宅センター



当事務所では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信として、Facebook（フェイスブック）での情報発信を行っています。楽しい情報をお伝えできたらと思っていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、「これは！」という情報がありましたら、「いいね！」ボタンも積極的に押してくださいね♪ よろしくお願いたします。



さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
（株）さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス：<http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス：kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL：088-625-2556
FAX：088-654-1181